

STOP! 野焼き

野焼きは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。絶対に止めましょう！
例外の場合でも周囲に迷惑がかからないようにすることが必要です。

野焼きとは

家庭ごみ、せん定枝などを屋外焼却することをいいます。



こんな迷惑が...



野焼きの罰則

5年以下の懲役



又は併科

1,000万円以下の罰金



野焼きの通報先

フリーダイヤル	0120-536-380
鹿行県民センター 環境・保安課	0291-33-6057
潮来市 環境課	0299-63-1111

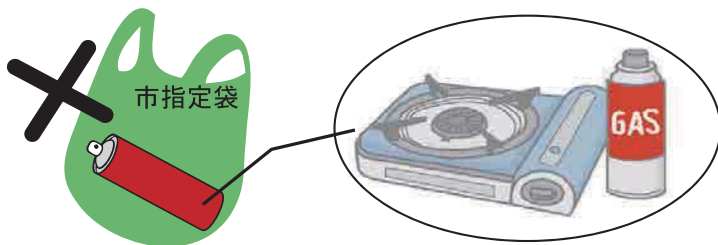
休日・早朝・夜間は、
警察署へ通報してください。

ごみの出し方のお願い

正しいごみの出し方にご協力をお願いします。

▶ カセットボンベ等のスプレー缶

【誤った出し方】



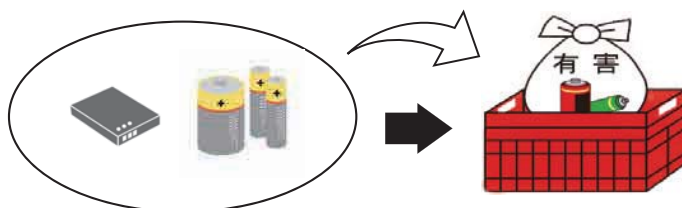
【正しい出し方】

スプレー缶は穴を開け、中身（ガス）がない状態で、市指定コンテナ（赤色・燃やせないごみ）へお出してください。



▶ 電池・バッテリー

火災の原因となるので、電子機器やおもちゃの電池・バッテリーは、取り外してください。取り外した電池・バッテリーは、有害ごみとして赤いコンテナに入れてお出してください。



【お問合せ】 環境課 環境グループ ☎ 63-1111 内線 251~253